

平成 22 年度 ILO/日本マルチ・バイ事業の進捗状況

1. ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合

社会福祉及び保健医療の分野における ASEAN 諸国との緊密な関係をさらに発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するため、ASEAN10 ヶ国から社会福祉及び保健・医療政策を担当するハイレベル行政官を招聘し、日本及び ASEAN 諸国間の情報・経験の共有と、中長期的な協力関係の構築を目指し議論を行う。

2. ASEAN地域の健康確保対策事業・環境整備事業

6千4百万円

WHO（世界保健機関）と連携し、ASEAN地域において、地域住民・労働者に対する保健医療システムの導入及び労使協調体制の構築による労働者保護に関する意識高揚の推進を図る事業。

3. 地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援事業

3千5百万円

ASEAN等で行われている環境に配慮した産業構造への移行に伴う構造的・摩擦的失業等に対応するため、一定の工業化を果たしている国に対して、地球環境の問題に配慮した雇用を促進するための支援を実施する事業。

4. アジア地域における雇用分野セーフティネット整備支援事業【新規事業】

5千6百万円

失業の伴う社会格差の拡大による社会の不安定化が懸念されるアジア地域において、失業保険制度導入支援等を通じて社会的セーフティネット整備を支援することにより、低所得者層を底上げし、アジア域内の民生の向上・有効需要の喚起を図る。

第 8 回 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 結果概要

1 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合とは

厚生労働省では、1996 年のリヨンサミットにて我が国が提唱した世界福祉構想を受け、東アジアを中心とする地域協力を推進すべく、1997 年より 2002 年まで東アジア社会保障行政高級実務者会合を開催し、社会保障分野における協力関係の強化を図ってきた。その実績を踏まえ、2003 年より、特に ASEAN 地域に焦点を当て、社会福祉及び保健医療の分野における緊密な関係をさらに発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するため、ASEAN10 ヶ国から社会福祉と保健医療政策を担当するハイレベル行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催している。

ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合のテーマは、ASEAN 諸国や ASEAN 事務局からの提案、ASEAN+3 保健大臣会合・社会福祉大臣会合の議論などを踏まえて選定してきている。第 1 ステージ（2003～2006 年）では、人材育成、高齢化社会への対応、母子・障害者保健福祉、社会的弱者（児童・女性）支援をテーマとし、福祉と保健サービスの連携を軸に、中央政府と地方政府との連携、官民の役割分担、コミュニティー活動などについて議論を行ってきた。ASEAN 諸国からの参加者（2003～2010 年）は延べ 290 名にのぼる。

また、本ハイレベル会合は、ASEAN+3 保健大臣会合及び社会福祉大臣会合を支える事業として関係国間で位置づけられている。特に、ハイレベル会合への参加を契機として、保健と福祉という異なるセクタ間の協調強化に向けた取り組みが ASEAN 諸国で活発になってきているところである。累次のハイレベル会合の結果は上記 ASEAN+3 大臣会合に報告され、ASEAN 側より、日本のイニシアティブに謝意が表されるとともに、今後も保健と福祉サービスの連携に焦点を当てて会合を継続してほしいとの意向が示されている。

2. テーマ

社会的弱者の貧困対策－保健と福祉の連携強化を通じて

Poverty alleviation with a focus on vulnerable people

- through strengthening collaboration between the social welfare and health services-

3. 開催概要

日時・場所 2010 年 8 月 30 日（月）～9 月 2 日（木） 於：三田共用会議所

主催者 厚生労働省

協力者 ASEAN 事務局、世界保健機関西太平洋地域事務局(WHO/WPRO)、国際労働機関(ILO)、独立行政法人国際協力機構(JICA)

参加者

- ASEAN10 ヶ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）より、次官級 1 名を含む計 46 名
(原則として、社会福祉政策担当行政官各国 2 名及び保健政策担当行政官各国 2 名)
- 中国及び韓国（各 2 名）
- ASEAN 事務局（3 名）、WHO/WPRO（1 名）、ILO（1 名）

4. プログラム

8月30日（月）

- ・ 開会挨拶（長浜博行 厚生労働副大臣）
- ・ 本会合の趣旨説明（古賀大輔 厚生労働省大臣官房国際課国際協力室長補佐）
- ・ 基調講演「[Understanding Poverty : Concepts and Its Consequences](#)」
（阿部彩 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析部長）
- ・ 講演1「[Policy Frame for Poverty Alleviation –Recent Japanese Experiences](#)」
（藤井康弘 厚生労働省大臣官房国際課国際企画室長）
- ・ 講演2「[Community-Based Participatory Approaches for Poverty Alleviation –Good Practice in Japan and Cambodia-](#)」
（植村英晴 日本社会事業大学教授）
- ・ [カントリープレゼンテーション（ASEAN 各国）](#)
- ・ 歓迎レセプション（歓迎挨拶：阿曾沼慎司 厚生労働事務次官）

8月31日（火）

施設視察（千葉県木更津市）

井戸端げんき（通所介護事業所）、野の花の家（児童養護施設）、
FAH（フレンドシップ アジア ハウス）こすもす（母子生活支援施設）

9月1日（水）

- ・ 講演3「[ASEAN's Efforts in Health and Social Welfare Sectors to Address Poverty-related Issues in the Region](#)」
（Ms. Jintana Sriwongsa, ASEAN 事務局 社会福祉・女性・労働部長）
（Ms. Mega Irena, ASEAN 事務局 保健・感染症対策部長）
- ・ 講演4「[Addressing poverty in health : a framework for analysis and action](#)」
（Ms. Anjana Bhushan, WHO 西太平洋事務局 保健開発局専門官）
- ・ 講演5「[JICA's Efforts for Poverty Alleviation –Focusing on the collaboration between health and welfare sectors](#)」
（中村信太郎 JICA 国際協力専門員）
- ・ 講演6「[Poverty Alleviation and Decent Work](#)」
（長谷川真一 ILO 駐日代表）
- ・ グループディスカッション
 - グループ 1: 国レベルでの保健福祉連携による貧困削減施策の課題と展開
（ファシリテーター：阿部彩 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析部長）
 - グループ 2: 保健と福祉の連携による貧困施策における中央政府と地方政府との連携のあり方
（ファシリテーター：植村英晴 日本社会事業大学教授）
 - グループ 3: 国レベルでの保健福祉連携による貧困削減施策の課題と展開
（ファシリテーター：中村信太郎 JICA 国際協力専門員）
 - グループ 4: 保健と福祉の連携による貧困施策における中央政府と地方政府との連携のあり方
（ファシリテーター：沼田千紓子（社）日本発達障害福祉連盟事務局長）

9月2日（木）

- ・ グループディスカッション分科会報告
- ・ 会合のまとめ
 - 各国参加者、ASEAN 事務局、阿部部長、植村教授、中村専門員からの発言
 - 会議総括（武井貞治 厚生労働省国際課国際協力室長）
- ・ 閉会（村木太郎 厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当））

5. 議論の概要

基調講演では、阿部部長より最近の調査結果を用いた貧困と格差の捉え方と社会に及ぼす影響について紹介された。続いて、藤井室長より我が国の貧困削減政策の歴史的変遷と近年の取り組みが、植村教授より日本およびカンボジアにおける地域参加型貧困削減施策の経験が紹介された。ASEAN 事務局、WHO/WPRO 及び JICA の講演では、それぞれの機関における保健及び福祉分野における貧困削減に対する取り組みが紹介された。今回会場から新たに ILO の参加があり、労働分野における貧困削減に対する取り組みであるディセントワークの考え方が強調された。

また、各国のカントリープレゼンテーションを通じて貧困削減政策における各国の状況、成功事例、直面している問題等が紹介され、ASEAN 各国及び日本の中で情報、経験、知識の共有がなされた。これらの本会合で提供された情報に基づいて、貧困削減に向けた保健及び福祉分野での取り組みや共通課題、および、国レベル、地域レベルで今後実施しうる活動について、活発な議論が行われ、以下の通り、本会合における提言が参加者全員により合意に至った。

第8回 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 「社会的弱者の貧困対策－保健と福祉の連携強化を通じて」 2010年8月30日～9月2日 東京・日本

【前文】

2010年8月30日 - 9月2日 東京において開催された第8回 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合参加者は下記の通り合意した：

- ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を2003年より開催している日本のイニシアティブに感謝するとともに、第8回会合が、情報共有と貧困削減に対する保健及び福祉の観点からとらえた認識を共有する非常に効果的な場であると考えている。
- 貧困は多面的な課題であり、従って貧困削減のためには、貧困層への収入創出プログラム、基礎的保健サービスの提供、社会基盤、清浄な水、住居、食品安全、さらには貧困層の雇用への広範なアクセスと基礎教育及び職業訓練の提供を含めた関係省庁間の連携強化の必要がある。
- 本会合の提案について、地域及び国レベルでフォローアップする必要がある。
- 第8回会合の議事概要及び成果について各国の担当大臣や幹部に報告する。
- 日本は ASEAN 事務局の協力を得ながら、この会合の議事概要及び成果を ASEAN+3 保健大臣会合及び社会福祉大臣会合、高級事務レベル会合に報告する
- 貧困削減に関する上記大臣会合間の既存の協力関係をより強化する。
- あわせて参加者は、2011年の第9回会合のテーマとして、社会福祉・保健分野における人材育成に焦点を当てることを再確認した。

【提言】

➤ 地域的な取り組み

- 貧困削減に関する、地域間での情報共有と成功事例の普及を促進する。
- ミレニアム開発目標に沿った貧困削減の枠組み構築を含めた、社会保障の概念とその構成要素についての議論を促進する。
- 地域のニーズを満たすため、貧困削減のモニタリングと評価に関し関係する職員に対する能力開発を強化する。

➤ 国家的な取り組み

- 社会的弱者に焦点を当てた貧困削減プログラムへの適切な予算配分を促進する。
- 政策策定及び見直し・評価について、担当省庁及び地方政府の高官を含めた全体的アプローチを促進する。
- 特に社会的弱者に対し、社会保障体系が適切な範囲となることを推進する。
- 地域社会に根ざした貧困削減プログラムと、政府職員、サービス提供者、保健及びソーシャルワーカーに対する様々な能力開発を強化する。
- 政策及びサービスの策定、プログラムの履行並びにモニタリング及び評価を促進するため、体系的なデータ収集を強化する。
- 貧困対策の課題の中に保健の問題が存在し、保健対策の課題の中に貧困の問題が存在することを唱道する。

(労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)及び労災報告システムワークショップ)

- 【日程・場所】 平成22年9月7日(火)
ベトナム社会主義共和国(ホーチミン)
- 【出張者】 安井国際課長補佐、大木主査

会合の位置付け・意義

ベトナムで実施している労働安全衛生に関するILOとWHOの協同事業の一環として、労働安全衛生マネジメントシステム及び労働災害発生報告システムのベトナムにおける適用の促進を図るためのワークショップ。ベトナムの労使関係者及び地方政府職員が参加。日本の制度や取り組みをベトナムに普及するため、ドナーからプレゼンを実施した。

【ベトナムからの報告】

- ベトナムにて検討中である、労働安全衛生マネジメントシステムに関する国家ガイドラインについて、説明があった。
- ベトナム政府で実施している労働災害報告制度と労災補償の基金設立に係る提案に対して、労使から様々な意見が提出され、ベトナム労働省(MOLISA)は意見を踏まえた改善案の提示を約束。
- 本事業のモデル事業場において児童労働が行われていた実態に鑑み、別のファンドで行われている児童労働の専門家を招聘してベトナムでの取り組みについて説明。労使からは、児童労働の定義、漸進的な取り組みの必要性等について意見があった。

【ドナーの発表】

- 日本で労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図るために調査した、OSHMS導入のメリット、普及を阻む要因とそれに対する支援事業等の内容について説明。また、我が国がASEANと協同で作成した中小企業向けOSHMSガイダンス文書の内容を説明した。MOLISAからは詳細な質問があった。また、労使から、ベトナム政府に対して普及支援の要望が出され、MOLISAとしては、ASEANガイダンス文書を翻訳して配布する等の支援策を表明した。
- 日本の労働災害報告システムについて、労働安全衛生法に基づく報告の種類、内容や方法について紹介し、質疑応答を行った。労使から日本の制度と比較してベトナムの報告制度は曖昧な点が多い(特に交通事故)こと、政府から提出率の向上についての取り組み等について議論があった。

【その他】

- ILO 専門家から、OSHMS を職場における安全衛生を促進する具体的なツールとして促進すべきこと、成功には労働者の参加が非常に重要であること、導入に当たりコンサルタントを雇えない小企業を政府が支援すべきこと、等の意見があった。

(ILO/WHO コラボ事業合同運営委員会)

【日程・場所】 平成22年9月7日(火)

ベトナム社会主義共和国(ホーチミン)

【出張者】 武井国際協力室長、西澤国際協力専門官、安井国際課長補佐、大木主査

会合の位置付け・意義

ILO 及び WHO へ協同拠出をしているコラボレーション事業「地域住民・労働者の健康確保対策事業」の一環で年 2 回行われる定例運営会議。プロジェクトの進捗状況の報告、今後の事業計画について、各関係組織(ベトナム労働・傷病兵・社会省(以下 MOLISA)、ベトナム保健省(以下 MOH)、ILO、WHO の国事務所及び地域事務所およびドナー(日本政府))が一堂に会し協議する。

主な議論と我が国のスタンス

プロジェクトの進捗状況を聴取。特に本事業は一つの国連(ONE-UN)ポリシーに則り実施されているため、ILO と WHO、そして MOLISA と MOH に現場レベルで具体的な協働活動を促す。

本事業の成果を ASEAN 諸国で共有する為、ワークショップを来年度も開催する事を提案する。

【先方からの報告事項】

- MOLISA/ILO 側より、ILO が作成した WISE マニュアルによる活動(作業機械への安全装置設置、採光や換気による作業環境の改善等)の報告があった。これら改善事例を、ワークショップ等を通じて他の中小企業と共有し、効果の波及に努めている。
- MOH/WHO 側からは、2010 年上半期として BOHS によるスタッフの能力向上、アスベスト関連疾患の診断能力向上、保健医療従事者の職業病予防と、健康の増進に関するトレーニングコースやワークショップ等を行った。
- 両トラック共同で、第2回国家安全衛生計画(2nd National OSH Program)について準備が進んでおり、7 月に第一稿を政府に提出した。
- 労働と保健のコラボレーションについては、上記安全衛生計画作成における相互協力、指導者トレーニングに双方の関係者を招待したり、また両トラック作成のパンフレットの完成版や WEB サイトの進捗状況について報告があった。
- 事業のマネジメントについては、Project Management Unit が各プロジェクト実施サイトに設置され、事業の進捗とコーディネーションを円滑化している。前回の JSC で決定した、四半期毎の事業サイトでの事業管理会議も共同で開催していると報告があった。

【ドナーからのコメント】

- 事業の伸展について評価。ただし、せっかく作った両トラック協同のリーフレットが、紙一枚ではあるもののそれぞれのトラックの事業内容が表裏に分かれているなど、さらなる協同に向け

での改善の余地あり。特に、全ての活動と一緒にやる必要はないが、有害化学物質使用事業場において、MOLISA と MOH の両専門家が協同で改善指導を行うこと等、両トラックで一つのサイトを共有する取り組みを一つだけでも実施して欲しい。→アスベスト使用事業場における協同指導について検討する方向で合意(MOHは積極、MOLISAは消極)。

- ワークショップは来年も開催することとし、内容については①BOHSとWISEの協働アプローチ、②アスベストに関する両トラックの対策について ILO, WHO の協働で取り組むことが提案されたが、ばらばらなテーマを無理にくっつけた印象があるので、全体を貫くテーマとして、リスクベースのアプローチというコンセプトでまとめた方がよいのではないか。→サブタイトルに「リスクベースのアプローチ」などを使用することを検討することで合意。

【その他】

- 本委員会の結果概要は後日関係者へ情報提供することに合意。次回(第5回)の合同運営委員会は、3月20日の国家安全週間開始イベントと一連のものとして実施したいというベトナム側の強い要望から、3月23日(火)に開催(21～22日がワークショップ)することで仮設定した。場所はフエ市及びその近郊を予定。

菅総理大臣の国際連合首脳会合出席(概要)

(外務省 HP より一部抜粋)

菅総理は、第 65 回国際連合総会の冒頭に開催された首脳会合に出席するため、9 月 22 日にニューヨークを訪問したところ、概要は以下のとおり。

1. 概要

国連首脳会合は、ミレニアム開発目標(MDGs)を中心テーマとし、保健や教育など MDGs 各分野の進捗状況や促進策が議論するため開催されたもので、開催期間は 9 月 20 日(月曜日)～22 日(水曜日)。元首・首脳レベルが参加し、演説が行われ、首脳会合の成果として、MDGs の進捗における成功、引き続き残る課題、2015 年までの行動指針を含む成果文書の採択が行われた。我が国からは菅総理が参加し、演説を行った。

国連首脳会合演説

- 菅総理は、国連総会首脳会合の 3 日目に演説を行った。その中で、菅総理は、最小不幸社会の理念に則り、MDGs の中でも保健医療、教育分野で具体的な貢献を表明。これを両分野に対する自身の決意を込めた「菅コミットメント」とした。
- より具体的には、菅総理は、国際社会への我が国の「約束」として、MDGs 目標達成に向けた我が国の**世界エイズ・結核・マラリア対策基金への当面最大 8 億ドルを含む保健分野への 50 億ドルの支援、教育分野への 35 億ドルの支援**をそれぞれ 2011 年からの 5 年間でを行うことを発表した。また、支援のあるべき姿を国際社会に示すべく、**母子保健支援モデル“EMBRACE”**(Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care)及び**基礎教育支援モデル「スクール・フォー・オール」**を提案。併せて、幅広い関係者の連携強化のために、日本は国際的な対話の場を提供することも発表した。MDGs は次世代への、守られるべき約束であるとし、残された時間がわずかな中、加盟国が、2015 年までの達成に向けた決意を新たにし、共に行動するよう訴えた。

2. 評価

- 5 年に一度の首脳会合の場に多数の首脳級が NY に集まり、我が国からも、菅総理が出席して演説を行い、開発分野における主要なプレーヤーとして、MDGs の達成に向けた強い決意を示すことができた。我が国は保健、教育分野における具体的な貢献を示したことで、途上国を始めとする多くの国や関係機関から感謝や評価が表明された。
- また、我が国が保健と教育の両分野で国際社会に提示した支援モデルは、途上国政府が導入し、ドナー国や国際機関も一体となって、結果をきちんと出すことを目指す国際潮流を作る上で重要な役割を担うものであり、我が国が先頭に立って国際社会の議論を主導する姿勢を示した。
- 首脳会合で採択された成果文書には、我が国が外交の柱として推進する「人間の安全保障」への言及、我が国が主張してきた各ゴールに対する包括的な取組や市民社会、民間セクターを含んだすべてによる取組の強化が含まれた。また、支援モデルにおいて我が国が重視した保健、教育の分野支援における要素にも言及があった。首脳会合の機会に、国際社会が 2015 年に向けた重要な要素に合意し、今後の方向性を明らかにしたことは大きな成果。